

(別紙様式1)

令和7年度イリオモテヤマネコ自動撮影モニタリング調査運營業務請負条件

本業務においては、イリオモテヤマネコの生息状況に関するデータを取得するために、島内約30箇所に設置されている自動撮影カメラとモニタリングボックス(以下、「調査器具等」という。)を適切に管理し、本種の生息状況に関するデータを空白期間のないように確実に収集することが求められる。業務地である西表島は亜熱帯地域に属しており、台風や大雨等の突発的な気象等による、河川流量の増加や土砂崩れなどが定期的に発生しており、島内に配置している調査器具等の紛失及び故障等に繋がるリスクがある。また、調査地は亜熱帯の森林内であり、ハブ等の有毒生物が生息している環境でもあるため、調査員には一定のリスクが伴う業務である。

このため、本業務を受注する者は、調査器具等の適切な管理のために、天候等の現場の状況に合わせた調査員の配置と、現場環境を熟知した上で適切な指示を行えるものが担当する必要がある。

以上の観点から、本業務を遂行するためには西表島の自然環境を熟知し、西表島の森林内での調査器具等を活用した調査に係る経験が必要であり、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

(1) 提出書類(別添様式)

- ① 西表島に拠点があることが確認できる書類
- ② 過去5年に2件以上、西表島の森林内において、自動撮影カメラの調査器具を活用した野生動物の調査実績がある者を配置できることが確認できる書類(想定している調査体制図、調査員リストとそれぞれの実績を示す書類(報告書等の該当箇所の写し等))

(2) 提出期限等

- ① 提出期限
入札説明書7.(1)のとおり
- ② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先
入札説明書4.に同じ
- ③ 提出部数
1部
- ④ 提出方法
入札説明書7.のとおり
- ⑤ 提出に当たっての注意事項
ア 持参する場合の受付時間は、平日の9時から16時まで(12時~13時は除

く) とする。

イ 郵送する場合は、封書の表に「令和7年度イリオモテヤマネコ自動撮影モニタリング調査運営業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかつた業務請負条件資料は、無効とする。

ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があつた場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

入札説明書7.（4）のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

令和7年度イリオモテヤマネコ自動撮影モニタリング調査運營業務請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 西表島に拠点があることが確認できる書類
- ② 過去5年に2件以上、西表島の森林内において、自動撮影カメラの調査器具を活用した野生動物の調査実績がある者を配置できることが確認できる書類（想定している調査体制図、調査員リストとそれぞれの実績を示す書類（報告書等の該当箇所の写し等））

(担当者等連絡先)

部署名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L:

E-mail: